

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告

 - 新株予約権等の状況

 - 業務の適正を確保するための体制

 - 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 連結計算書類

 - 連結株主資本等変動計算書

 - 連結注記表

- 計算書類

 - 株主資本等変動計算書

 - 個別注記表

第19期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

アライドアーキテクト株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、交付書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2023年12月31日現在)

			第11回新株予約権	第17回新株予約権
発行決議日			2016年11月10日	2017年11月13日
新株予約権の数			110個	110個
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1			普通株式 33,000 (新株予約権1個につき 300株)	普通株式 11,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額			本新株予約権1個当たりの 発行価額は、100円とする	本新株予約権1個当たりの 発行価額は、100円とする
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 (注) 1			新株予約権1個当たり 212,700円 (1株当たり 709円)	新株予約権1個当たり 90,600円 (1株当たり 906円)
権利行使期間			2018年4月1日から 2025年1月12日まで	2020年4月1日から 2028年11月29日まで
行使の条件			(注) 2	(注) 3
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員を 除く)	取締役 (社外取締役を 除く) (注) 5	新株予約権の数 110個 目的となる株式数 33,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 110個 目的となる株式数 11,000株 保有者数 1名
		社外 取締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
			取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

		第20回新株予約権	
発行決議日		2018年11月26日	
新株予約権の数		1,700個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 170,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額		本新株予約権1個当たりの発行価額は、250円とする	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 50,700円 (1株当たり 507円)	
権利行使期間		2018年12月17日から 2026年12月16日まで	
行使の条件		(注) 4	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,700個 目的となる株式数 170,000株 保有者数 2名
		(注) 5	
	社外 取締役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数 保有者数	一株 一名
取締役 (監査等委員)		新株予約権の数	一個
		目的となる株式数 保有者数	一株 一名

- (注) 1. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整後の内容となっております。
2. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役または従業員であることを要する。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
 - (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役または従業員であることを要する。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
 - (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。
 - (2)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. これらのうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ②管理部を通報窓口とする体制を構築し、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - ③監査等委員会は、公正不偏の立場から「監査等委員会監査基準」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。監査等委員会は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に報告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ④内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当者は、監査の結果を代表取締役に報告する。
 - ⑤反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は必要に応じてこれらを開覧できる。
 - ②企業機密情報については、「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

- (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業集団としての損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、管理部が主幹部署となり、各部門並びに子会社との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として全社的な対策を検討する。
- (4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ②各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - ③子会社においては、事業、規模、企業集団における位置付け等を勘案の上、権限の委譲を行い、「関係会社管理規程」に基づき、迅速性及び効率性を確保するように監督する。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査等委員は、取締役の職務執行を監査する。
 - ②監査等委員会及び内部監査人は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査・指導を行う。
 - ③子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき、企業集団として管理体制を構築、整備及び運用を行い、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議を行う。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令等を受けない。かつ、取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社並びに子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ②当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ③前号における監査等委員会への報告及び内部通報制度による通報を行った者が、当該報告及び通報を理由として、人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に明示する。また監査等委員会は、当該報告及び通報を行った者の異動、人事評価及び懲戒に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ④財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等について、監査等委員会の説明の要望に応じて当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人が適切に対応できる体制を整備する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立ち会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図る。また、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図る。
- ② 当社は、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を16回開催しております。
- (2) 監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役及び会計監査人との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- (3) コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、役員及び従業員に対して、会議体等での定期的な教育を実施しております。
- (4) 反社会的勢力排除に向けた対応については、弁護士等と連携し、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書に基づき、内部統制評価を実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) (単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	873,844	1,184,648	1,174,124	△12,024	3,220,592
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	13,086	13,086			26,172
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△146,962		△146,962
自 己 株 式 の 取 得				△48	△48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	13,086	13,086	△146,962	△48	△120,838
当 期 末 残 高	886,930	1,197,734	1,027,162	△12,072	3,099,754

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	72,647	△141,301	△68,654	8,904	59,061	3,219,905
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						26,172
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△146,962
自 己 株 式 の 取 得						△48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,005	△41,433	△27,427	△803	25,401	△2,829
当 期 変 動 額 合 計	14,005	△41,433	△27,427	△803	25,401	△123,668
当 期 末 残 高	86,653	△182,734	△96,081	8,101	84,463	3,096,237

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	株式会社ネクストバッターズサークル 株式会社オセロ 株式会社デジタルチェンジ Creadits株式会社 Creadits Pte. Ltd. Creadits USA Inc.

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	Allied Verse Pte. Ltd. Allied Tech Base Co.,Ltd. Allied Tech Camp Co.,Ltd. Creadits Philippines Inc. アライドアーキテクト新株予約権信託
--------------	--

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社ファンベースカンパニー

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	Allied Verse Pte. Ltd. Allied Tech Base Co.,Ltd. Allied Tech Camp Co.,Ltd. Creadits Philippines Inc. アライドアーキテクト新株予約権信託
-----------	--

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用関連会社である株式会社ファンベースカンパニーの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

i 子会社株式

移動平均法による原価法

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

- . 無形固定資産
- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| のれん | 効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| 顧客関連資産 | 効果の及ぶ期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しております。 |

ハ. リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な繰延資産の処理方法

- 株式交付費
- 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下の通りです。

(i) マーケティングサービス

顧客に対して、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティングSaaSの提供、マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等を行っております。

マーケティングSaaSの提供に関しては、顧客との契約から生じる収益が契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等に関して

は、役務の提供により当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、ソリューションの立案から実行までの支援においては、主として当社グループが提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料として一定の報酬対価により計上していますが、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) CREADITSサービス

顧客に対して広告クリエイティブの制作・提供を行っております。

当該取引により顧客との契約から生じる収益は、役務の提供により当社及び連結子会社の履行義務が充足されるものと、契約期間にわたり履行義務が充足されるものが含まれることから、前者は履行義務を充足した時点で収益を認識、後者はサービスの提供期間に亘って収益を認識しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めていた「顧客関連資産」は、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示していた27,737千円は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映され、「顧客関連資産」49,755千円、「その他」20,737千円として組み替えております。

3. 会計上の見積りにに関する注記

(1)市場価格のない投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
関係会社株式	88,175千円
投資有価証券	245,768

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のない投資有価証券については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が、投資先の事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価減を行っております。

当社では、主要な投資先においては定期的な面談等を通じて直近の事業環境や事業の進捗状況、今後の計画等を把握しており、これらの情報に基づき実質価額の回復可能性や事業計画の妥当性を慎重に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、投資先の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債 12,264千円

繰延税金資産の資産計上はありません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金負債の金額が繰延税金資産の金額を上回るため、連結貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当社は、過去の実績や直近の事業環境等に基づき、将来の顧客平均売上単価、新規顧客獲得数、顧客との契約の継続率及び顧客解約率等に一定

の仮定を置いて売上高や営業費用を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 149,842千円

5. 連結損益計算書に関する注記

貸倒引当金繰入額

特別損失に計上している「貸倒引当金繰入額」は、当社連結子会社における特定顧客に対する売掛債権にかかるものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,203,853株	44,429	一株	14,248,282株

(変動理由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 9,600株
譲渡制限付株式の発行による増加 34,829株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,701株	1,539株	一株	33,240株

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取による増加 67株
譲渡制限付株式の失効による増加 1,472株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第11回新株予約権	普通株式	234,000株
第17回新株予約権	普通株式	146,500株
第18回新株予約権	普通株式	245,000株
第19回新株予約権	普通株式	245,000株
第20回新株予約権	普通株式	226,000株

- (注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。
2. 当社は、2013年8月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針ですが、一部を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するため利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

(i) 営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(ii) 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。

(iii) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

(iv) 営業債務である買掛金、未払金、リース債務、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(v) 借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	15,000千円	15,000千円	－千円
(2) 差入保証金	66,317	66,317	－
(3) 破産更生債権等	2,410	2,410	－
貸倒引当金（※4）	△1,295	△1,295	－
資 産 計	82,432	82,432	－
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	268,762	268,445	△316
(5) リース債務（※5）	22,464	25,347	2,882
負 債 計	291,226	293,792	2,565

- (※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、リース債務、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は27,989千円であります。
- (※3) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	88,175千円
非上場株式	217,778

- (※4) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※5) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,844,956	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,341,708	—	—	—
未収入金	31,887	—	—	—
差入保証金	66,317	—	—	—
合計	3,284,870	—	—	—

(※) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	83,148	71,608	62,868	47,868	2,868	402
リース債務	11,254	1,578	1,684	1,797	1,918	4,231
合計	94,402	73,186	64,552	49,665	4,786	4,633

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプ

ット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらの
 インプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレ
 ベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度 (2023年12月31日)

	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	15,000	-	-	15,000

(注) 上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているた
 め、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度 (2023年12月31日)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	-	66,317	-	66,317
資産計	-	66,317	-	66,317
長期借入金	-	268,445	-	268,445
リース債務	-	25,347	-	25,347
負債計	-	293,792	-	293,792

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 資産

(1) 差入保証金

将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル
 2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によ
 り算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、マーケティングDX支援事業の単一セグメントであり、主要なサービスの
 種類から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

当連結会計年度 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

種類	金額 (千円)
マーケティングサービス	3,166,909
CREADITSサービス	977,950
顧客との契約から生じる収益	4,144,860
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,144,860

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度末 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,253,369
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,341,708
契約資産(期首残高)	—
契約資産(期末残高)	—
契約負債(期首残高)	95,686
契約負債(期末残高)	87,259

契約負債は顧客からの前受金及び前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴って取り崩されます。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは90,646千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

211円30銭

(2) 1株当たり当期純損失

10円35銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の増資)

当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、当社の非連結子会社であるAllied Verse Pte. Ltd.に対する増資を行うことを決議し、実施いたしました。

1. 増資の目的

当該非連結子会社が事業を円滑に遂行できるよう、財務基盤の強化を図るためであります。

2. 増資の概要

増資額	30百万円
払込日	2024年1月15日
増資後資本金	30百万円
増資後出資比率	100%

(取得による企業結合)

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、Book & Entries Capital Pte. Ltd.の株式を取得して子会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Book & Entries Capital Pte. Ltd.
事業の内容	会計サービス事業

(2)企業結合を行った主な理由

Book & Entries Capital Pte. Ltd.は、シンガポールにおいて会計業務支援サービスを提供しております。会計ソフトウェア会社と協業し、顧客の会計・経理業務のデジタル化促進を特徴としております。

当社とBook & Entries Capital Pte. Ltd.の協業により、日系企業が海外進出する際の課題をワンストップで解決できるソリューションを提供できること、及び当社の中国進出支援事業とのシナジーを創出できることが見込まれることから、Book & Entries Capital Pte. Ltd.株式を取得し子会社化することを決定致しました。

(3)企業結合日

2024年2月29日(予定)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称
変更ありません。

(6)取得する議決権比率
70%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の70%を獲得したためであり
ます。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	735千	SGD
<hr/>			
取得原価		735千	SGD

3. 主要な取引関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 1,500千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現在精査中のため、未定であります。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現在精査中のため、未定であります。

11. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年8月1日に行われた株式会社デジタルチェンジとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が完了したため、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額47,261千円は、取得原価の配分額の確定により、30,953千円減少し、16,307千円となっております。

また、前連結会計年度末の「のれん」は28,361千円減少し、「顧客関連資産」は42,755千円、固定負債の「繰延税金負債」は13,091千円、「利益剰余金」は1,302千円それぞれ増加しております。

株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	873,844	845,844	845,844	1,471,739	1,471,739	△12,024	3,179,403
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	13,086	13,086	13,086				26,172
当 期 純 損 失 (△)				△510,389	△510,389		△510,389
自 己 株 式 の 取 得						△48	△48
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							-
当 期 変 動 額 合 計	13,086	13,086	13,086	△510,389	△510,389	△48	△484,266
当 期 末 残 高	886,930	858,930	858,930	961,349	961,349	△12,072	2,695,137

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	72,647	72,647	2,083	3,254,134
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				26,172
当 期 純 損 失 (△)				△510,389
自 己 株 式 の 取 得				△48
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	14,005	14,005	△803	13,202
当 期 変 動 額 合 計	14,005	14,005	△803	△471,063
当 期 末 残 高	86,653	86,653	1,279	2,783,070

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額

を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下の通りです。

マーケティングサービス

顧客に対して、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティングSaaSの提供、マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等を行っております。

当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「未収入金」は54,258千円となります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場価格のない投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	242,869千円
投資有価証券	286,157

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のない投資有価証券については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が、投資先の事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価減を行っております。

当社では、主要な投資先においては定期的な面談等を通じて直近の事業環境や事業の進捗状況、今後の計画等を把握しており、これらの情報に基づき実質価額の回復可能性や事業計画の妥当性を慎重に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、投資先の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌事業年度以降の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 539千円

繰延税金資産の資産計上はありません。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金負債の金額が繰延税金資産の金額を上回るため、貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当社は、過去の実績や直近の事業環境等に基づき、将来の顧客平均売上単価、新規顧客獲得数、顧客との契約の継続率及び顧客解約率等に一定の仮定を置いて売上高や営業費用を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、実際

に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(3) 関係会社貸付金の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社貸付金	1,408,386千円
関係会社に対する貸倒引当金	1,344,070千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、債務者である関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上することとしております。貸倒引当金の金額算定にあたっては、関係会社の財政状態及び中期計画に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能と見込まれる額を合理的に見積もっております。また、中期計画の見積りにおける重要な仮定は、これに含まれる売上高、営業費用等を見積りであり、これらは将来の顧客平均売上単価、顧客獲得数及び顧客解約数等を考慮して作成しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、関係会社の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌事業年度以降の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	116,608千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	103,934千円
短期金銭債務	68,198千円
長期金銭債権	1,408,386千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	14,247千円
売上原価、販売費及び一般管理費	250,967千円
営業取引以外の取引高	14,318千円
(2) 貸倒引当金繰入額	

当社の関連会社であるCreadits Pte. Ltd.の財政状況等を勘案し、当事業年度において「貸倒引当金繰入額」847,927千円を特別損失に計上しております。なお、当該「貸倒引当金繰入額」は連結決算において消去されるため、連結計算書類に与える影響はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	31,701株	1,539株	一株	33,240株

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取による増加	67株
譲渡制限付株式の失効による増加	1,472株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	16,284千円
貸倒引当金	413,251千円
資産除去債務	5,128千円
未払事業税	7,219千円
未払事業所税	1,036千円
投資有価証券評価損	60,595千円
投資事業有限責任組合運用損	5,543千円
株式報酬費用	11,863千円
子会社設立に伴う株式交換差益	49,833千円
繰延税金資産小計	570,755千円
評価性引当額	△533,051千円
繰延税金資産合計	37,703千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	38,243千円
繰延税金負債合計	38,243千円
繰延税金負債の純額	539千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	△0.72%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.58%
評価性引当額の増減	△89.61%
過年度法人税等	1.57%
その他	△0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△59.93%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容 又は業 職	議決権等の所 有 (被所有)割 合	関連当事者との 関	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
孫会社	Creadits Pte. Ltd.	広告制作クリエイティブプラットフォームの運営	所有 間接83.9%	資金の貸付 等	利息の取 受(注1)	14,318	長 期 貸 付 金 (注3)	1,408,386
					費用の立替 経費の立替	16,727	その 他 の 流 動 資 産	36,265
					業務委託費 (注2)	16,934	立 替 金	37,477
							未 払 金	45,311

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した内容を前提に、価格交渉のうえ決定し、支払い条件は予め決定しております。
3. Creadits Pte. Ltd.に対する貸付については、1,344,070千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 195円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 35円94銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の増資)

「連結注記表 10.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

「連結注記表 10.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。